

令和3年第1回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和3年1月27日（水） 午後1時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	三上 俊昭	教育部次長	沢田 美亮
教育部管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	こども未来部管理監(幼児担当)	坂田 ますみ
教育総務課長	中西 美智代	教育施設課長	西堀 泰司
生涯学習課長	小杉 一子	教育研究所長	國領 順子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
幼児課長	河村 治俊	総務部管理監(人事担当)	本持 裕久
人事課課長補佐	塚本 修司	生涯学習課指導主事	西 敦生
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上21名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
それでは、ただ今から、令和3年第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
最初に会議録の承認について、委員の皆様には「第12回定例会」と「第8回臨時会」の議事録をあらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。会議録の内容に御異議はございませんか。

(各委員)

(異議なし)

教育長

それでは、議事録は承認いただきましたので、後ほど、「第12回定例会」は「沖田委員」と「篠原委員」に、「第8回臨時会」は「綾委員」と「篠原委員」に署名をお願いいたします。

なお、今回の第1回定例会の会議録署名委員は、「綾委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、次第に従いまして「1報告」に移ります。

はじめに、私から教育長報告をいたします。

令和3年という新しい年を迎え、既にひと月を過ぎようとしています。コロナ禍にあって、なかなか爽やかな気持ちで新年を迎えるという気分にはなりませんでした。今年1年どう

ぞよろしくお願ひいたします。

本日は私から2件、報告させていただきます。

一つ目は、既にFAXでお知らせをして、新聞等の報道でも御覧いただいたかと思いますが、市内中学校で発生しました面接指導のための名簿を生徒に配付したという事案についてです。

これは、放課後に高校入試の面接指導を行うため、面接試験のある高校を受験する生徒に学校ごとに指導を行った際、その練習指導予定表を配付したものです。

指導予定表は本来、教師用の資料として作成したもので、受験校と氏名が記載されています。指導を終えた生徒がその指導予定表を持ち帰り、それを見た保護者から個人情報に関する配慮が欠けているとの指摘を受けたものです。

このことについては、教育委員会としても明らかに学校側の誤りであると判断し、関係者への謝罪、当該教諭を含め、学校全体としても研修を行い、二度とこのようなことが起こらないように指示をしたところです。

このようなことが起こった背景といたしましては、従前から学校内、クラスメイト間では誰がどこの学校を受験するのかいずれは明らかになるものと安易な考え方があったものと考えられます。時代とともに個人情報の考え方や秘匿にしたい内容も変わってきており、また、生徒間で自然に伝わっていくということと資料として配付することとは全く状況が異なるということ認識し、今後、十分配慮を行ってまいります。長い間、学校内にいると認識が変わっていかないということ内部で議論をしておりましたが、やはり、今の時代にあった個人情報をどのように捉えるかを再確認しながら配慮を行っていくべきであると考えます。

次に、4月1日付けの人事異動に係ります協議について、県教育委員会教職員課の訪問を受けて校長からの聞き取りを行ってまいりました。その中で、本市が抱える人事上の課題と捉えた内容をいくつかお話しします。

一つは、外国籍児童生徒への日本語教育についてです。このことについては、お手元に配付しております「学校教育課だより」でも触れておりますが、日本で学ぶ外国籍の子どもたちの定住化が進んできているということです。

日本での定住化が進む背景として、就労環境と治安の良さがあげられますが、子どもたちの日本語力は不十分で、日本で就職するためのシステムを理解するのは難しく、職業の選択肢は限られ、多くが単純労働に就く構造は変わっていないということです。

御承知いただいているとおり、東近江市では外国から来日して、市立の小中学校にスムーズに適応できるよう日本語初期指導教室「いろは」を開設しています。

コロナ禍の影響で来日する外国人の数そのものは増えてはおりませんが、コロナ禍の収束とともに増加も予想されます。また、今後は基礎的な日本語の習得や日常生活のルールを学ぶだけでなく、日本での就職を見据え、学力向上までを視野に入れた学びの在り方が求められる時代が来るようになるのではないかと考えています。

県内で、長浜市、湖南市に次いでブラジル籍の子どもたちが多い東近江市としてしっかりと構築していかなくてはなりません。

次に、特別支援教室の増設です。特別な支援を必要とし、特別支援教室で学ぶことを希望する児童生徒が年々増加してきており、来年度に向けて23学級の新設、増級、存続を要望しています。本来、特別支援教室は市教育委員会が県教育委員会にお願いするといったもの

ではないと私は感じておりますが、今の現状においては市の実情を県に聞いていただき、認めていただいた教室を増やしてもらおうという、インクルーシブ教育といった流れの中においては、そぐわないと感じておまして、一定基準を満たせば必ず設置されるべきものと考えています。しかし、現状においては、例えば、1人1クラスを増設する場合であったり、自閉情緒学級の新設であったり、在籍異動、元々は通常学級に入っていたものを状況の流れの中で新たに特別支援の部屋を設ける判断をした場合には、なかなか新設、増級が認められにくい現状があります。本来は、状態が何らかの基準に適用しておれば、特別支援学級ということは認められてしかるべきであると思っておりますが、県もいろんな事情の中で全てを認めることにはなっていないということです。

もう一つは、担任となる教師は一年目が臨時講師であるということです。このようなことも非常に大きな課題だと捉えています。

その他にも、産休育休者の集中した学校があったり、集中した学校といいますのはクラス担任の半分近くが臨時講師となってしまう学校が来年度は3校くらい見受けられます。なぜ、このようなことが起こるのかと言いますと、産休育休期間は1年間だったものが、3年に延びておりますので、その期間中、2人目、3人目の子どもを授かることになりまして5、6年育休を取られることになります。そうした中で育休中は人事異動ができないことになりますので、そうした職員が重なります。

そうした中において、昨今は女性の教職員の採用が多くなってきています。私は、それがダメだと言っているのではなく、女性教職員の子どもの産み育てる環境を整えていかないといけないと思っておりますので、いろいろ県には申しておりますが簡単に解消できないのです。このことについて今後もしっかりと申し上げていきたいと思っております。

また、通勤時間が1時間程度以上の長距離通勤者の解消であります。解決しなければという課題は見えますが、解決の見通しが立ちません。このことについては、以前にもお話しさせていただいたと思っておりますし、確定した段階で改めてお話しさせていただきたいと思っております。

さて、今朝の朝刊には中央教育審議会答申の記事が掲載されていて、小学校5、6年に教科担任制を2022年度を目途に本格導入することが明記されています。

以前もお話ししましたが、私は、教科担任制については効果があるのではないかと捉えております。教科担任制を含めて、新年度からいろんな体制の中で市が進めている教育の環境について、もう少し目的をより明確にしながら取組を進めたいと考えています。

小学校を例に少しお話ししますと、例えば、図書館司書を現在2校に一人配置しています。これは子どもたちが本に触れる、読むことの習慣づけ、それにより読解力を着けたいという強い思いを持ち、語彙を増やして、国語力を高めることに繋がると考えています。おそらく、今後はタブレットの導入によって、調べ学習のウエイトは図書からタブレットに移行していくのが高くなっていくと考えています。ですから、少し目的を整理して、その目的に沿った取組に再編していくべきだと思っております。

また、算数については、以前にもお話ししたとおり、つまづきやすく、一度つまづくとなかなか取り返せず、そのつまづきが学校嫌いにまで発展してしまうことから、個に応じた少人数指導をスタートさせたいと思っております。基礎的な力を個々の児童の力に応じた形で指導し、学びの喜びなどを感じ取れる授業を行いたいと考えています。

外国語科、英語については小学校では、11名のALTを配置しています。ALTをしか

教育長

りと活用し、英語への関心を高め、親しみ、ネイティブな発音などをしっかり習得していただきたいと思います。英語検定にもどんどんチャレンジしていただきたいと思います。そのような仕掛けをしていかないと今後の大学入試制度に適合しなくなっていくように感じているところですので、外国語科についてはALTの活用に力を入れていきたいと思っています。

理科と社会科については、タブレットをフル活用することで、資料の検索などに活用し、学びを深めていただきたいと思います。これからの時代、特に、理科や社会科においては、暗記ではなく、必要な情報は何か、その情報をどのように膨らませ、活用するかを学ぶこと。そのようなことが大切とされる時代だと思っています。

2021年、学力面ばかりを強調したような話になったようにも感じますが、そうではなく、子どもたちの学び、心の豊かさを育む活動といったことで、以上のようなことに思いを寄せ、進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、こんにちは。新しい年となりましたので、改めまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

先日10日に開催しました成人式では、首都圏で緊急事態宣言が出されている中ではありましたが、感染対策を講じたうえで、無事終えることができました。委員の皆様には、大変お忙しい中、御列席賜りありがとうございます。

新成人にとって掛け替えのない大切なイベントを全国的には式を中止されたところやリモートでの開催をされたところがある中で、本市では、ほぼ例年に近い形で開催できたことは、大変意義深いことだと思っております。

新成人も非常時での式典ということもあり、式典中にざわつくこともなく、厳粛な式典となりました。恒例の大風飛揚も好天に恵まれまして実施することができました。

昨年は、多くの事業や行事が中止になりましたが、今年は、これまでの経験を踏まえて可能な限り感染対策を講じた上で、開催することの必要性を感じたところです。

全国的にも家庭内での感染が多く報告されており、受験シーズンでもありますので、学校での感染対策に加え、家庭での感染防止対策について啓発をしているところです。以上、教育部の報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

みなさんこんにちは。こども未来部から報告をさせていただきます。近ごろ雨の続く日がありますが、少しずつ寒さも和らいできたのかと思いますが、私は寒さにめっきり弱いため、早く春のぼかぼか陽気が待ち遠しく感じております。

さて、こども未来部では1月の常任委員会協議会での連絡事項がなかったため、その内容の報告はありませんが、令和3年度の特定教育、保育施設等の入所申込状況について、委員の皆様へ報告をさせていただきます。

1月15日現在で、2号、3号の申込みが3,061人で入所決定は2,714人、不承諾は347人となっています。

不承諾の内容は、求職活動中で保育の必要性が低い方、また、希望施設に空きがない方、

こども未来部長	<p>(通える施設があるのに特定の施設を希望している方が多く、施設によって偏りが生じています。) 育休延長をされる方で不承諾を希望されている方、年度途中の入園を希望されている方(どうしても年度途中は入園がしにくいのが現状)です。</p> <p>1月13日現在で、1号認定は、1,022人の申込みがあり、全て入所可能となっています。</p> <p>今後、不承諾の中から待機申請をされた方が4月1日における待機児童数となります。</p> <p>ただ、年度途中の入園希望と育休延長を希望されている方、特定の施設を希望されている方は、待機児童から除かれます。</p> <p>来年度から幼稚園で預かり保育を実施する効果は、これから出てくるのかと思っています。こども未来部からの報告は以上です。</p>
教育長	それぞれの報告について、御意見、御質問等ございませんか。
篠原委員	質問ではありませんが、成人式の際にY o u T u b e でライブ配信をしていただいたことは周りから好評でしたので、来年以降も可能ならしていただきたいと思いますと思っています。
生涯学習課長	予算の関係もございしますが、検討したいと思います。
青地委員	お尋ねです。コロナに関わって濃厚接触者として認定された場合、2週間の自宅待機というのは、いつからの2週間ということになりますでしょうか。親御さんの判定が出てからの2週間ということでしょうか。
教育部長	濃厚接触者のいつからということは、基本、保健所が疫学調査をして、その時の陽性者の発症時期とかも関係しますし、そこで判定されますので、一概にいつからというのは言えないのですが、陽性者と接触した時からということになると思います。
青地委員	要するに御家族ということですね。
教育部長	そうですね。
青地委員	それから2週間経って大丈夫であれば、登校してもよいということですね。
教育部長	そうですね。症状が無ければ、濃厚接触者になった段階でPCR検査をしますので、それで陰性であればそのまま2週間経って更にPCR検査をするということはないらしいのですが、症状が無ければ登校するということです。
青地委員	例えば、家庭内で他の家族の方がその後発症したという場合も可能性はありますよね。その場合は、その時点からという対応になるのでしょうか。
教育部次長	再度発症者が出た段階で疫学調査されます。今のケースですと、家庭内がほぼ全員濃厚接触者で、他に感染するおそれがないということであれば、再度陽性者が出た時点から2週間

教育部次長

になると思われます。

青地委員

子どもの学力的な部分での補償は個別にされているということで、理解すればよろしいでしょうか。

管理監（学校教育担当）

学校を2週間休む濃厚接触者の子どもについては、Microsoftのteamsでインターネット環境があればやり取りができます。基本的にはプリントを渡したり、会うことができませんのでプリント類をポストインする、電話で会話をするとかなどの対応をしています。中学3年生の場合は入試がありますので、教科書や学校に置いている物を持って行くなど、非常に丁寧に対応をしていただいているところです。

教育長

関連しまして、先ほど話がでておりましたが、家族中が感染しているという場合、その児童だけが感染していないとなりますと、家族はホテルとか病院とかに隔離されます。その子だけが残されると生活がちゃんとできるかということが非常に気になりましたので、それについては、例えば、祖父母がみているとか、実態の状況を学校に把握してもらっていますので、今のところ1人でずっと過ごすようなことは無いと聞いています。しかしながら、今後はそういう家庭も出てくる可能性がないとは言えませんので非常に心配しております。

それと、濃厚接触者と感染者の休み期間の違いの件ですが、入院されている感染者の場合は2回PCR検査を受けてOKであれば、そこからクリアになるという可能性があると考えています。

濃厚接触者の場合は無条件で2週間休みと決まりますが、感染者の方が若干早く出てくる可能性も実態としてあります。その辺は運用の中で疑問に思うこともあるかもしれませんが、制度上はそのような体制となっています。

次の「2 協議事項」については、一旦、休憩をはさんだ後、関係者のみ出席のうえ、協議することといたしますので、「3 報告事項」に移らせていただきます。

まずは、生涯学習課から説明をお願いします。

#### 【生涯学習課から説明】

生涯学習課

コミュニティスクールについて、報告をします。資料は本日お配りしましたカラーのリーフレットとA4の資料となります。まず、コミュニティスクールにおけるモデル校の導入について説明をします。コミュニティスクールの導入については、子どもや学校、地域が抱える課題が多様化、複雑化する中で文部科学省では、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことが不可欠であるとして、コミュニティスクール学校運営協議会の設置が有効なツールになると言われています。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正平成29年3月、協議会の設置について教育委員会に努力義務を課すと明記され、文部科学省の第3期教育基本振興計画で2022年度、令和4年度までに全ての公立学校において学校運営協議会制度の導入を目指すという方針が示されております。このような国の動向を受け、本市においては、令和3年度からコミュニティスクールのモデル校を導入する方向で進んでおります。今後も導入を希望する学校をモデル校とし、市内小中学校31校の段階的な導入を行いながら様子を見ていくということです。主なコミュニティスクールについての概要に関しては、こちらのカラーの滋賀

## 生涯学習課

県教育委員会で作成されたリーフレットを御覧ください。表紙の下の所に主な仕組みとして図で示されています。これは学校運営協議会という会議を学校の中で持つということで、その委員として、保護者代表であったり、地域住民、地域学校協働活動推進委員等が集まって学校運営や必要な支援に関する協議を行う会議の場を持つことになります。

主な役割としましては、主に3つの役割があります。1つ目は、どんな子どもに育てたいかという、この学校に通う子どもたちの課題や目標、そして、どんな姿に育てたいか教育ビジョンに関して、目標等を地域と学校で共有をすることが1つ目の役割です。

2つ目の役割としては、その目標に対して学校運営協議会として、地域として、学校としてどんなことができるのか、熟議といいます、熟慮と議論、要するにじっくりと会議の場を持って相談することが2つ目の役割となります。

3つ目としましては、学校運営協議会の先ほど説明しました共通理解した目標とか計画の中で、こんな指導ができる先生が来てほしいとかそのようなことに対する意見が言えるという以上3つの役割を担った学校運営協議会の会議を導入する制度になります。

これまで、各学校において地域学校協働本部を設置しており、地域学校協働活動の推進員を各学校に1名配置をしております。その推進員を通して地域と学校の連携のコーディネートをさせていただき、今も地域の方と学校が密に関わっていただいているところではあるのですが、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員も一緒に入って、関わっていただくことでこれまでの取組がより効果的に連携をされることになり、それぞれが両輪として機能することで地域と共にある学校づくりがより一層進むことを期待されるそのような組織になります。

このような組織を導入するに当たり、次第に戻りますが、本市としましては、コミュニティスクールの設置に向けた研修協議を昨年度まで行っており、令和2年6月に第1期のモデル校の募集として各校長に意向を聞かせていただきました。その意向を受けて、モデル校における準備で、委員の選出であったり、職員への研修、地域への説明などその経過を現在も進めているところであり、最終令和3年4月にコミュニティスクールモデル校の導入として、来年度から五個荘小学校と蒲生北小学校でモデル校として導入させていただき運びとなりました。

実施に向けては、1つ目、地域学校協働活動の取組と連携することで地域と共にある学校づくりがより一層進むことが期待されているところ、2つ目は学校運営協議会委員は、当事者意識を持って取り組める人材が選定されることが重要で、現在、各校において人選の選出を行っていただいているところです。最後、コミュニティスクールが学校や地域にとって有効なツールとなり継続していけるのかということに関しては検証しながら進めていく必要があるということで報告を終わります。

## 教育長

ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。

## 綾教育長職務 代理者

市として、市内小中学校31校の段階的な導入を行うことは目指すという意味合いなのか、確実に導入するというニュアンスで捉えるのか、そこまで厳密に考えていない希望するところをやっていくということなのかをお聞かせください。

生涯学習課長

国の方からは、コミュニティスクールの導入については強く推進をされている中で、本市では来年度からモデル校を導入します。3番目に実施に向けてとありますが、色々な課題もあるかとも思いますので、31校全部に一斉に導入ということは考えておりません。来年度2校を導入した中でいろいろ検証をしながら進めていくこととなります。コミュニティスクールという形だけができて良いものではないと思いますので、有効なツールとして活用ができるかをよく考えながら目指していくことになるかと思います。

教育長

このことはずっと議論をしておりますが、課題が出てくると思います。1番の課題は継続性かなと思います。今は、それぞれの学校で協働本部やコーディネーターをしていただいている方を通じて、かなり人材的には多くの方がいてくださっていると思っておりますが、10年後を見据えた時にどうかと心配をしております。

私としてはあまり広げ過ぎない、それはどういう意味かと言いますと、コミュニティスクールで今、元気な方が取り組んでくださったとしても、その方が何年か後にリタイアされた時に続かないとなりますと困りますので、その学校の活動として本当に必要であることを十分議論した上で選択をして、しっかりと活動していただくという形が良いのではないかと常々申し上げております。

全てが、それぞれの学校でそのような形が取れるかという難しい部分もあろうかと思えますし、子どもたちが減少すると同時にこのような活動に関われる大人も減少するのではと考えていますので、十分見極めながら取り組んでいきたいと思っております。

今回、モデル校としましては蒲生北小学校と五個荘小学校2校ですが、五個荘小学校については校長自身が前任の竜王町で実績がありますし、そういった意味で手を挙げていただきました。一定の活動内容に理解いただいた組織作りができていていると思っております。

蒲生北小学校は綾委員が中心になってやっていただけるかと思っておりますし、非常に期待をしているところでございますのでどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、1月14日に開催しました「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」、【教育部】、まずは、【教育施設課】から説明をお願いします。

#### 【教育施設課から説明】

教育施設課長

それでは、お手元の資料、福祉教育こども常任委員会報告書の裏面にあります議会議決工事等進捗状況報告書（令和2年12月末現在）を御覧ください。市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う12月末の進捗率は、建築工事が47.65%、電気設備工事が67.30%、機械設備工事が計画進捗率55%に対しまして54.50%と若干下回っております。

昨月の進捗率から見ますと建築、電気設備工事より進捗率が上がっておりますので問題はないと思っております。

また、1月は計画進捗率に追いつくように工事を進めたいと考えております。

12月におきましては、冬休み解体工事に向けた仮設間仕切りを設置し特別支援教室、第1理科室、第1音楽室の解体を冬休み期間を利用して行いました。今後の予定といたしましては、解体した各教室の壁下地の施工、電気配線、ガス給水排水管の仕込みに取り掛かります。以上、報告いたします。

教育長

続きまして、その他としまして教育総務課から説明をお願いします。

【教育総務課から説明】

教育総務課長

教育総務課から2件、報告とお願いをいたします。次第とは逆になってしまいますが、先に報告です。令和元年（ワ）第124号損害賠償請求事件につきましては、令和3年1月13日大津地方裁判所彦根支部において、和解が無事に成立しましたので報告いたします。

次に、お願いです。お手元に配付のひがしおうみ大花火大会のチラシを御覧ください。こちらはカラー刷りになっておりますが、この後ろにチラシを付けております。

この花火大会は、本市の未来を担う子どもたちに最高の思い出を作ろうと八日市ライオンズクラブが発起人となり、新たに実行委員会を立ち上げられ、3月27日に市内7地区全域で一斉に花火の打ち上げとふれあいイベントを実施されるものです。趣旨等はこちらのカラー刷りの資料に記入しています。

コロナ禍の中にあって、子どもたちはいろんな制限を強いられている中で、何か子どもたちにしてあげたいという思いから、この花火大会を計画していただいております。

この事業は市が主催の事業ではありませんが、本市の子どもたちのために開催していただくものですので、教育委員会は後援しています。そのような立場から本日、教育委員会に御出席の皆様にも趣旨等に御賛同いただき、御支援をお願いさせていただくものです。このチラシの中にQRコードが載っておりますので、そこを読み取っていただきますと、こちらのホームページに画面展開されまして、寄附をしていただけるようになっております。

1口2,000円からとなっております。お気持ちだけでもできればお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。私からは以上です。

教育長

ありがとうございます。地域の方々が子どもたち、特に、最上級生に対する思いということで、年末にも花火を上げていただいて地域もありがとうございます。非常にありがたいことだと思っております。

また、この年度末に卒業した子どもたちを集めて、それぞれの会場で卒業生については一定の場所で見てもらう形をとっていただけるようですので、子どもたちにとっては非常に良い思い出になるのではと思っております。賛同していただけるようでしたら、御寄附のほど、よろしく願います。

それでは続きまして各課からの報告をお願いします。

(各担当課から説明)

各課からの報告

(学校教育課から説明)

(教育研究所から説明)

(生涯学習課から説明)

(図書館から説明)

教育長

各課からの報告につきまして、御意見や御質問はございませんでしょうか。

青地委員

教育研究所からのだよりの報告の中で、ICT推進委員会の布引小学校の写真を見ておたずねします。先月総合教育会議でお伺いをしました能登川東小学校について、全学級拝見させていただきましたが、子どもたちはマスク状態で授業を受けていました。この写真にある布引小学校についてはマスクをした上からフェイスシールドをしています。

教育研究所長	そうですね。学校ごとで異なるかと思います。
青地委員	それぞれの学校単位でフェイスシールドを子どもたちに渡している学校とそうではない学校とがあるということですね。このようにマスクと二重にしていること、防御することは良いと考えますが、なかなか状況的に難しいこともあるかと思いますので、他の学校はどのような状況かわかる範囲で教えていただければと思います。
管理監（学校教育担当）	いくつかの学校で話し合いをする場合や音楽の授業ではマスクとフェイスシールドをしている学校もありますが、全ての学校ということではありません。
青地委員	場面場面で対応しているということでしょうか。
管理監（学校教育担当）	いくつかの学校でフェイスシールドを購入している学校もあります。教育委員会からはマスクはしてくださいとは伝えておりますが、フェイスシールドまでは求めておりません。
教育長	先ほど話がありました疫学調査では基本的にマスクをしておれば、濃厚接触にはならないと判断されています。給食の時もみんな前を向いて食べていて、会話をせずに食事をしておれば濃厚接触者にはならないと聞いております。 今、教育研究所だよりで話がありましたように、いよいよタブレットが来年度入ってきます。タブレットについての活用について、もう少し説明をお願いします。
教育研究所長	（教育研究所から説明） アイパッドが来年度4月から入り、授業で活用することになります。そこでどのように活用するのか等のタブレット活用研修を先週(1/22)実施しました。滋賀県総合教育センターの研修指導主事を講師としてお招きし、新しく入りますアイパッドをお借りして、各学校代表（ICT推進委員）の方に集まっていただき実施しました。効果的に活用した学習場面を想定した演習等で、使用方法について共有させていただきました。 この研修内容は、推進委員の先生方から各校へ伝えていただくこととなりますが、研究所と校務支援係で協力し、使用方法など基本的な内容を動画に撮らせていただき、配信をいたします。それも合わせて各校で導入に向けて準備をしていただくこととなります。
教育長	機械が入ってそれで終わりではありませんので、新年度から本格実施とは申ししておりますが、実際に個人が持つタブレットをどう活用するのかは、今までの電子黒板の活用とは違うと思いますので、そういった活用の具体的なやり方を今、研修を重ねていただいています。4月に入ってもすぐに全員が使えるというものにはなりませんので、少なくとも1学期ぐらいは練習といいますか、何に使えるかという学習の期間を設けないといけないと思っているところで御承知おきいただければと思いますのでよろしくをお願いします。 これで全ての案件が終了いたしました。特に、御意見、御質問等ございませんでしょうか。
各委員	（質問等なし）

教育長

次回の第2回定例会は、次第にありますように、令和3年2月22日（月）午後2時から、「市役所 東庁舎 D会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、第1回臨時会については、3月16日（火）午前10時から「市役所 東庁舎 A会議室」開催します。内容は、市立小中学校の教職員管理職の人事異動についてです。

そして、第3回定例会につきましては、3月23日（火）10時から、「市役所 東庁舎 D会議室」で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。第3回定例会終了後は、第2回臨時会を開催します。こちらの内容は、教育委員会事務局職員、管理職の人事異動についてです。

その他、連絡事項等を事務局からお願いします。

事務局

（当面の予定 事務局）

教育長

では、ここで一旦、休憩を挟みまして、「2 協議事項」の東近江市教育委員会の権限に属する事務の委任について、協議を行うため、会議を再開いたします。

会議再開は、2時35分とします。

－ 休憩 －

教育長

それでは、会議を再開いたします。

「2 協議事項」の「東近江市教育委員会の権限に属する事務の委任について」説明をお願いします。

【以下協議内容については非公開】

教育長

以上で、すべての議案、報告が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員

（意見、質問等なし）

教育等

以上をもちまして、令和3年第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了

午後2時45分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---